

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための 京都府内私立中学高等学校の臨時休校について

新型コロナウイルス感染症への対応については、文部科学省の要請や京都府・京都市の指導を踏まえ、感染を防止し生徒の安全を確保する観点から、次のとおり行います。

なお、日程等具体的な詳細につきましては、各学校にお尋ねいただきますようお願いいたします。

令和2年2月28日
京都府私立中学高等学校連合会

1 臨時休校について

保護者の皆様へのお知らせや休業中の生徒の生活指導、学習指導資料の準備などを行うため、臨時休校は令和2年3月5日(木)・6日(金)頃から3月13日(金)頃までの期間を原則として行いますが、生徒の安全確保を最優先にしたうえで、各学校において行事等の状況に応じて決定いたします。

なお、今後の感染状況によっては、休校期間を延長する場合がありますのでご注意ください。

2 課外活動について

補習や部活動等の課外活動についても休校期間中は原則休止といたしますが、活動が必要と判断された学校は、生徒の安全確保に充分配慮したうえで、活動いたします。

3 登校日について

休校期間や春休み中の登校日については、生徒の登下校に充分配慮したうえで、各学校において必要に応じて決定されますのでご確認ください。

具体的な詳細は各学校にお尋ねください。